

## 議員期末手当の減額に関する決議

本市財政は多額の収支不足が見込まれる危機的な状況にあり、当局においては、構造改善等の課題解消に向けた取組を行おうとするとともに、一般職に至るまで給料等の一定割合を減じる措置を講じており、本市議会としても、14年度から2年間、期末手当の1割を減額することとしたものである。

当該減額措置期間の終了が迫っているが、本市財政の危機的状況は依然として続くものであり、このような状況の中、本市議会としても、更に、共にこの難局を乗り越える姿勢を示すため、16年度以降の現議員の任期中においては、議員の期末手当の1割を減額することとする。

以上、決議する。

平成15年12月22日

尼 崎 市 議 会